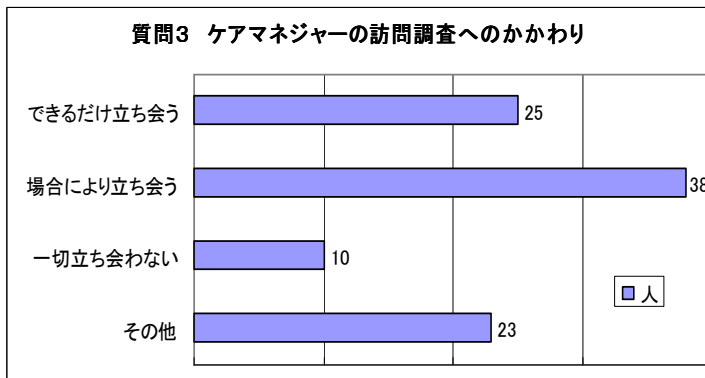


# NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## ● 2009 年度第 2 回介護保険制度政策立案チームを開催

政策立案チームが 8 月 31 日(月)13:30~15:30、介護ネットみやぎ事務所にて開催されました。『私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議—まとめの会』報告書を確認し、次に『介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査まとめ』が報告され、介護保険をよりよいものにするために活用していくこととしました。



アンケート調査まとめより

また、『「要介護認定等の見直し」の修正等に対する要望書』は「介護認定システムそのものについて、廃止も含めて根本的見直すことが重要であり、この点も要望項目してはどうか」などの委員の意見を踏まえ下記要望項目としてまとめの介護ネットみやぎ理事長名で現厚生労働大臣と次期政権の厚生労働大臣に提出し、県内選出の国会議員に送付することとしました。

### < 要望項目 > のみ掲載

- 1 要介護認定の見直しは「要介護認定調査検討会」において検討されましたが、この会で検討したことは、調査項目の選定、樹形図の作成方針、要介護1相当の振り分け方針などで、認定項目に係る定義については、現場も検討委員も意見を聞かれていません。今後、要介護認定の見直しを行なう場合には、調査項目に係る定義についても現場の意見を反映させること。
- 2 経過措置解除後の一定期間が経過したところで、定義の修正を行なった要介護認定の状況について、第三者による検証を行なうこと。
- 3 調査項目に係る定義の修正だけでなく、認定調査、一次判定、二次判定で構成される認定システム全体に対する総合的な検証と見直しを早期に行うこと。

## ● 2009 年度第 3 回実務者担当者会議開催

9 月 17 日 (木) 15 時から、フォレスト仙台 501 号室において開催されました。「要介護認定ケアマネジャーアンケート」まとめの報告がありました。その後、今後大流行を懸念されている新型インフルエンザに、介護従事者としていかに対応すべきかの情報交換をしました。

### 介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭にいた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

**介護ネットみやぎ参加団体** 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合

## ● 「介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査」まとめから

介護ネットみやぎは「介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査」を6月27日～7月10日の期間でおこない、まとめを行いました。

調査の目的は、『4月からの要介護認定の新基準は、開始直前の見直し、そして導入後も激変緩和措置がとられるなどの異例の事態となりました。介護ネットみやぎでは、介護認定へのケアマネジャーの関わりや認定の現場の状況の実態をお聞かせいただき、新要介護認定制度の改善を国に働きかけるスタートとします。』というものです。

アンケートは13会員団体の職員のケアマネジャー130人を対象とし96人から回答をいただきました。

厚生労働省は、4月17日各自治体に「要介護認定等の方法の見直しに伴う経過措置について（介護保険最新情報 Vol180）」を通知しました。経過措置の希望調書は、高齢者にはわかりにくいものでした。

要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置の自治体の対応は希望調書を配布する以外に様々対応をとったことがアンケートからわかりました。（例 経過措置の希望調書を要介護者に配布し居宅介護事業所にも希望調書を配布し利用者への援助を求める）。厚労省の要介護認定等の方法の見直しの進め方がずさんで、自治体は混乱を究め、要介護者とその家族に大きな不安を抱かせました。猛省をし、責任の所在を明らかにすべきです。

アンケートには「社会保障費削減のための介護保険制度改悪が、介護現場の声を抜きに推し進められている気がします。まさに『制度あって介護なし』、結局自立支援どころか、要介護3以上の寝たきり度の高い人しかサービスが受けられず、適正な支援を受けることで、ADLの低下予防になりそうな方が放置されそうなサービスの規制は絶対反対です。」という社会保障費削減などへの怒りの声や、調査項目や判断基準は、現場の声を聞いて欲しいという要望、医師や調査員の対応への不満・不審など様々思いが寄せられました。

## ● 緊急研修会「相談記録を事業所の財産とするために」を開催

9月1日(火)14:00～17:20、藤女子大学人間生活学部生活学科准教授小沼春日さんを講師としてお迎えし、介護ネットみやぎ会員対象に、「相談記録を事業所の財産とするために ～記録・情報共有・会議の改善～」をテーマとした緊急研修会をフォレスト仙台 501号室にて開催しました。16団体31人の参加でした。

前半の全体講義は、事業運営での様々な相談や苦情等を、どのように組織の財産としていくか。その要素である、「記録」・「情報共有」・「会議」のプロセス解説と個別項目の解説をいただきました。福祉情報化により、利用者へのよりよい支援、サービスの質の向上・チームケアの高品質化、社会福祉援助に必要な知識・技術が正当な経済評価を得ることにつながる事を学びました。

後半は、グループ(1グループ6人編成)で、前半の全体講義を具体的に体現する演習でした。具体的な記録に基づいた課題(テーマ)の設定と改善課題の出し合いと共有化を進めるブレインライティング法という手法で行なわれました。

記録にあたっての留意点、多方面からの観察視点、何を記録に残すかの判断力を駆使して実務に生かしていけるよう、みなさん一生懸命に演習に取り組みました。



小沼先生と演習風景

## ● 「第三者評価モデル事業等に備える学習会」を開催

2009年8月5日(水)14:00~16:00、フォレスト仙台501号室で、福祉サービス第三者評価事業検討委員会委員7人が参加し開催しました。

学習会の講師として、尚絅学院大学名誉教授の野呂アイさんをお願いし、「新保育所保育指針と保育所運営について」と題して、保育所の現状と国や地方自治体の保育行政について講演いただきました。特に、少子化傾向にありながら待機児童が減少しない状況などを背景に出された「新保育所保育指針」のめざすものと、深刻化を増す待機児童の問題解消や一時保育、休日保育など保育所の取り巻く情勢の解説をいただき、介護ネットみやぎが今後計画している保育所の「第三者モデル評価事業」にとって貴重な学習会となりました。



講師の野呂アイ先生（中央）

## ● 三好春樹連続講座開催（7月26日・8月29日 あいコープみやぎ・介護ネットみやぎ主催）

**三好春樹連続講座を受けて** 生活協同組合あいコープみやぎミニデイサービス木もれび 松田 光太郎

皆さんはじめまして。三好春樹氏〜よりよき介護をめざして〜において司会を勤めさせていただいた、ミニデイサービス木もれびの松田光太郎と申します。今回の講座は、2回に渡る連続講座になっており介護技術、認知症についての理解を深める、といった内容で行なわれました。三好春樹氏の講座は我が生協『あいコープみやぎ』主催にて何度か参加しておりましたが、今回の介護技術に関しては初めての体験でした。

私事になりますが、今年で介護の世界に入ってから13年目を迎えております。様々な事例において介護技術を身につけて来たつもりでありましたが、三好先生の講座を聞き『身体を動かす理屈』を改めて教えていただきました。講座が始まってから数分のうちに受講生はその話術、講座の内容に引き込まれ緊張も程よく抜け、楽しまれているのを見てとれました。先生がひとつの介護技術事例を行なう度に、歓声が上がりベテランの介護員の方々も目からうろこの講座となりました。

介護の世界に限ったことではありませんが、何事も経験が大きな強みになります。勉強し、自分で試し、失敗し、また勉強し、試し、今度は成功する。こんな確かな積み重ねが大きな力になるのだと先生は言いたかったのではないのでしょうか。確かに三好先生は介護福祉士であり作業療法士であり、この世界にいる人間なら間違いなく最強の組み合わせの資格だと思います。しかし、そこを生かすも殺すも腕次第。毎日の生活や仕事の中で、あれ？何だろう？と疑問に思うこと、それが自分の知識欲になり様々な経験をつませてくれる事に繋がるのです。

認知症の講座では、『医学から人間学へ』というテーマにおいて講座をしていただきました。三好先生の出遭っ



第1回 実習風景

た、たくさんの高齢者の中から私たちが『あるある』と思わずうなずいてしまう様な事例を元にお話をさせていただきました。ただ聞いていて楽しいだけでなく、なぜ利用者がその行動をとったのか、又は、職員がなぜそのような対応をとったのかを確かな裏づけが解説されていました。普段私たちが現場において対応に困っている利用者の顔を思い浮かべながら、『戻ったら是非やってみよう』と思った事もたくさんあり、早速試した方も多いのではないのでしょうか。

私たちが出来るのは治してあげる事ではなく、寄り添い、共感することです。決して後悔することのないケアをする為、様々なアンテナを張り巡らし高齢者と共に歩んでいきましょう。

● 2009 年度第 1 回介護サービス情報の公表調査員研修報告

8 月 10 日（月）10 時 30 分から宮城県庁講堂において、調査員 40 人の出席で開催されました。2009 年度「介護サービス情報の公表」調査開始において、調査員として心得ておくべきこと（介護ネットみやぎの基本理念・調査員倫理規程・調査実務手順書など）や 2009 年度追加調査対象サービスと調査項目の変更点などについて学習しました。

● 2009 年度第 1 回介護サービス情報の公表調査員全体研修報告

8 月 10 日（月）13 時 35 分から宮城県庁講堂において、宮城県、指定情報公表センターと 4 指定調査機関（宮城県社会福祉協議会・一万人市民委員会・みやぎ宅老連絡会・介護ネットみやぎ）の調査員の出席で開催されました。2009 年度公表の対象とされた小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の調査員みなし規定やマニュアルと規程の有無の確認、今年度の調査のポイントなどについて学びました。また、みやぎ宅老連絡会の伊藤壽美子さんから認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の現状について説明いただきました。

● 2008 年度「情報の公表」事業所アンケートまとめ報告

昨年度、調査訪問を行った宮城県の全事業所にアンケート調査を依頼していたものが、まとまりました。これまでの反省と、今後の課題を再認識しこれからの公表制度にいかしていただけるよう、8 月 10 日の合同研修終了後、公表センター・4 調査機関の代表が宮城県保健福祉部を訪れ、渡辺達美介護保険課長兼室長に事業所アンケート結果報告を提出し懇談をしました。

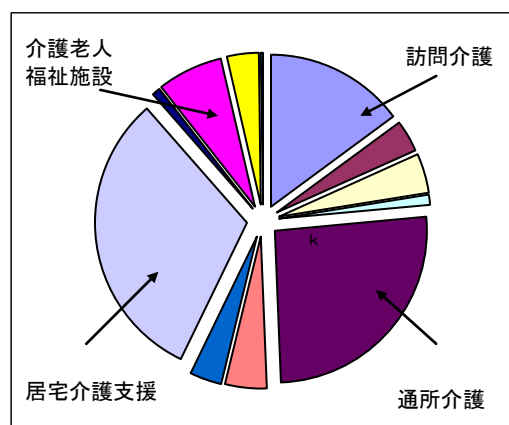


● 2009 年度第 2 回情報の公表調査実務向上検討委員会開催

9 月 11 日（金）14 時から 16 時 50 分まで、介護ネットみやぎ事務所において 6 人の出席で開催しました。第 2 回調査員研修（9 月 25 日（金））内容（情報の公表の保険関係・調査時の注意点・インフルエンザ対応・介護認定対応についてのケアマネジャーアンケート調査まとめ（一次案））などについて検討しました。

● 2009 年度情報の公表訪問調査事業所割当数

	サービス種別	調査件数	構成比(%)
1	訪問介護	104	14.9
2	訪問入浴	24	3.4
3	訪問看護	29	4.2
4	訪問リハビリテーション	8	1.1
5	通所介護	181	25.9
6	通所リハビリテーション	31	4.4
7	福祉用具貸与	22	3.2
8	居宅介護支援	219	31.4
9	特定施設	6	0.9
10	介護老人福祉施設	49	7.0
11	介護老人保健施設	23	3.3
12	介護療養型医療施設	2	0.3
	計	698	100.0



訪問調査件数構成比グラフ

(2009 年 9 月 25 日現在)

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 3F

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaiqonet2@todock.ip